

西暦 年 月 日

共立女子大学
共立女子短期大学 学長 殿

共立女子大学・共立女子短期大学スカラシップ奨学生制度

意向確認書（兼誓約書）

私は、共立女子大学・共立女子短期大学の入学試験においてスカラシップ入学試験奨学生に選出されたことを受け、以下のとおり意向を示し、誓約いたします。

学部・学科 科・コース	入学手続きを行った学部・学科・科・コースを記入してください。	
申請者 (合格者本人)	受験番号	
	フリガナ	
	氏名（自署）	㊞
保証人	フリガナ	
	氏名（自署）	㊞

※下記項目のいずれかのチェック欄に✓してください。

チェック欄	意向確認
☐	スカラシップ奨学生制度への採用を 希望 します。（授業料の減免を希望する）
☐	スカラシップ奨学生制度への採用を 辞退 します。（授業料の減免を希望しない）

※スカラシップへの採用を希望する場合、下記項目を全て確認し、チェック欄に✓してください。

チェック欄	採用に関するチェック項目
☐	本制度内容を十分理解していただく必要があります。 (裏面：「共立女子大学・共立女子短期大学スカラシップスカラシップ奨学生制度【概要】」を確認して下さい。)
☐	本制度の減免対象期間は最短修業年限までとなります。
☐	本制度の減免対象は「授業料」のみで、授業料以外は対象外です。
☐	継続条件を満たせなかった場合、翌年度から授業料の減免は受けられません。 また、資格喪失の要件に該当した場合は、減免が停止されるだけでなく、すでに受けた減免額の返還を求めることがあります。
☐	「高等教育の修学支援新制度」に採用された場合、本制度により授業料は0円となるため国からの授業料減免額も0円となります。（ただし、入学金は国の減免対象です。）

提出先：入試・広報課 提出期限：入学手續締切日（必着）

《裏面》

共立女子大学・共立女子短期大学
スカラシップ奨学生制度【概要】

項目	内容
対象者	入学試験で特に優秀な成績を修めた合格者
採用人数	年度ごとに決定
結果通知	合否発表と同時に通知
採用手続き	入学手続きを完了させる 入学手続期限までに「意向確認書（兼誓約書）」を提出する
給付内容	授業料相当額を減免（前期・後期の納入時に分けて適用） ※授業料以外（入学金・施設設備維持費・実験実習費等）は対象外
給付期間	大学：最長4年間、短大：最長2年間（休学・留学期間は含まれません） 毎年、継続審査あり（審査の結果、継続不可の場合は本人に通知）
継続条件	①通算GPA 3.0以上 ②アカデミックアドバイザーによる学年初期面談において定められた手続きを行っていること
資格喪失となる場合	・退学・除籍・留年（休学・留学は除く） ・継続条件を満たさない場合 ・懲戒を受けた場合 ・本人が辞退した場合 ・その他、奨学生としてふさわしくないと判断された場合 ※資格を失った場合、再度本制度の対象となることはできません

■入学時納入金について（スカラシップ奨学生制度への採用を希望する場合）

入学時納入金は、納付金決済サイトにてお支払いいただきます。納付金決済サイトでは、授業料を減免済みの金額が設定されていますので、金額をご確認のうえ、締切日までにお支払いをお願いいたします。

なお、「入学金」は入学手続締切日までに入金が必要となりますのでご注意ください。その他、入学手続については、受験ポータルサイト「UCARO」の合否照会画面に記載されているURLから「入学手続案内サイト」にアクセスし、「2026年度入学手続の手引き」をダウンロードして詳細を確認してください。